

水道メーターの 検針に協力を 4月20日(日)～26日(土)

水道料金は、2カ月に1度、検針員が水道メーター(量水器)の検針を行い、使用水量を確認したうえで、その水量に応じて算定しています。

水道事業給水条例に基づき、次のとおり協力してください。

◆水道メーターの上に物を置いたり車をとめたりせず、見やすくしてください。

◆犬などのペットは、検針期間中は水道メーターから離れた場所につないでください。

◆メーターの検針ができなかった場



パイロット

水道の使用水量がいつもより多い、使用していないときにも水洗トイレの水が出る、家の周りでもいつも同じ場所が湿っているなどの異常を感じたら、まず、水道メーターを確認してください。水道の蛇口を全部閉めた状態でパ

合は、通知を投函しますので確認してください。

※寒波対策で、メーターボックス内に保温材などを入れている場合は、取り除いてください。

井戸水を使用している人へ

井戸水使用の開始・廃止や、使用人数の変更は、連絡してください。

検針・料金窓口は民間委託です

市上下水道局では、令和7年4月から検針や料金窓口などの業務を「株式会社フアノバ」に委託しています。

検針員が訪問する際は、受託者証を携帯しています。

●問い合わせ先

料金施設課料金担当

☎(580)1923

漏水の早期発見のために

イロット(銀色の円形のもの)が回っていれば、漏水の疑いがあります。

漏水は、水道料金の請求額が増えたり、建物に悪影響を及ぼしたりするところがありますので、大野城市指定給水

装置工事業者へ連絡してください。

●問い合わせ先

料金施設課給排水設備担当

☎(580)1927



大野城市指定給水装置工事業者一覧

ごみ収集を休みます 5月4日(祝・日)～6日(振・火)

ごみの収集を休みますので、皆さんの協力をお願いします。5月8日(休)以降は通常通り収集します。

●もえるごみ



振替収集はありません。全ての地区で1回休みとなります。

●ペットボトル・白色トレイ



下表のとおり振替収集を行います。

●ごみ収集の休み

第1期 5月4日(祝・日)～6日(振・火)

第2期 8月13日(水)～15日(金)

第3期 12月31日(水)

令和8年1月4日(日)

収集が休みとなる地区および振替収集日は、広報「大野城」3月15日号に折り込んだ「ごみの正しい出し方(令和7年度)」を見てください。

※1回に出せるごみ袋数は1世帯につき通常2袋までですが、収集休み明けは4袋まで出せます。

●問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1889

ごみ収集休みと振替収集日

種類	もえるごみ	ペットボトル・白色トレイ		
収集休み	5月4日(祝・日)～6日(振・火)	月曜日収集地域	火曜日収集地域	日曜日収集地域
		5月5日(祝・月)	5月6日(振・火)	5月4日(祝・日)
振替日	振替なし	5月1日(木)	5月2日(金)	5月7日(水)
対象地区	市内全地区	◇下大利団地◇大字中◇中1～3丁目◇乙金台1～3丁目◇乙金1～3丁目◇御笠川1・4丁目◇大字乙金◇南ヶ丘1～7丁目	◇瓦田1～5丁目◇曙町1～3丁目◇瑞穂町1～4丁目◇乙金東1～4丁目◇大池1・2丁目◇川久保1～3丁目◇御笠川5丁目◇つつじヶ丘1～6丁目◇宮野台	◇白木原1～5丁目◇仲畑1～4丁目◇緑ヶ丘1～4丁目